

農業システム再生に向けた行動宣言に基づく主な取組

～生産者、農業団体、行政(県・市町)が一丸となって産地拡大を推進～

農協改革

○営農指導体制と部会活動の強化

- ・専任営農指導員 R3から30名増員(計183名)(県農協)
- ・営農指導員の能力向上
県相互研修参加(R4:39名→R5:112名→R6現在:26名)
農業技術検定3・2級合格者 R4から累計31名合格
- ・特別指導員(産地の技術に優れた農業者)による実践的な生産指導の実施(県農協:17部会(19名)、大山町農協:5部会(5名)、べっふ日出農協:1部会(1名))
- ・活動強化モデル部会(43部会)の設定と、R6重点取組事項の決定・実行
- ・部会と個人に向けた新たな出荷成績分析に基づく改善等の指導

園芸の生産拡大

○おおいの顔となる園芸品目の生産拡大

- ・短期集中県域支援品目の生産拡大と生産安定の取組支援
⇒夏季高温対策(こねぎ:8戸 7.4ha、ピーマン:90戸 13.4ha)
- ・かんしょ広域拠点施設とベリーツPCの整備の検討
- ・県域ブランド創出に向け、今後3カ年で県域・広域展開を進める取組計画(案)の検討(かぼす、ハウスみかん、キウイフルーツ、ホオズキ)

○生産拡大を見据えた拠点市場でのシェア拡大、販路開拓

- ・短期集中県域支援4品目の拠点市場での積極的な販売促進の展開(関西・中京でのトップセールスや旬時期のフェア開催)
- ・大分青果センターの拡充(R6.5月竣工)⇒取扱量は約3倍
- ・物流効率化に向けた検討(11パレットを使用した輸送試験等)

畜産の生産拡大

○肉用牛増頭に向けたキャトルステーションの活用

- ・R6.4から受入れを開始し、8月玖珠市場で初出荷(8頭)
- ・受入れ前の農家巡回指導や飼養管理方法の検討を実施

○畜産・耕種による資源循環の推進

- ・飼料用米活用プロジェクトによりR6年産について1,002トンをマッチング
- ・堆肥の品質向上と堆肥入り肥料の製品化に向けた試作・実証

○全共日本一を見据えた県域指導体制の強化

- ・大分県推進協議会を設立(R6.7.8)

○子牛市場の活性化に向けた取組強化

- ・中短期計画(ロードマップ)を作成し、取組の方向性を確認

担い手の確保・育成

○外国人材の確保・定着支援

- ・農協等の農林水産業関係団体に向けた初期費用や就業環境整備に対する支援をR6年度より開始

○規模拡大に向けた雇用労働力の確保

- ・規模拡大を目指す経営体での労働力の実態調査を実施
調査対象:短期集中支援品目・農協推進品目※の生産者、畜産農家(肉用牛)、集落営農法人
調査件数:322件
- ・県内対象の農業支援サービス事業体を調査・リスト化予定

※農協推進品目 : トマト・にら・ハウスみかん・かぼす・なし・ぶどう・スイートピー、キク